

第6回嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会（会議要録）

日時 平成30年9月18日（火）19時00分～20時35分

場所 碓井庁舎2階 会議室3

〔出席者〕

・委員

- 井原 徹（会長） 三船 國弘（副会長）
- 飯島 高雄 村上 曙生 山根 國治 武谷 節夫 中村 博美
- 富金原 健三 木山 淳一 加藤 結花 岸本 麻衣子 美林 純子

・事務局（地域活性推進課）

- 課長 小林 純一 参事 橋垣 康秀 課長補佐 柴田 英樹
- 地域活性推進係長 松岡 守之 主任 堤 亮介 事務補助員 犬丸 亮子

・関係者

- ※ 福岡県立山田高等学校跡地利活用推進基本計画策定業務受託業者
株式会社 協和コンサルタンツ

〔欠席者〕

0人

〔傍聴人〕

0人

〔次第〕

1 会長あいさつ

（会長）震災等々で開催が延期になっていたが、10月の答申に向けて加筆、修正等について議論していきたい。

2 報告

（1）協議会の名称変更について 資料19

- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・特になし。

（2）国道沿ブロック塀について…資料20

- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・（委員）ブロック塀を除去し、かわりにフェンスをたてるという話を聞いた。フェンスを建てずに憩いの場にしてもらったほうがよいのではないか。

⇒（事務局）フェンスの設置についてはまだ聞いていない。景観への配慮については、同窓会と

も協議しながら県と交渉していきたい。

3 議事

(1) 第4回、第5回会議録の承認について

※会議録：答申までは情報開示しない。答申後は開示対象資料とする。

※会議要録：協議会で内容の承認後、公開とする。

- ・会議録（案）、会議要録（案）についての修正意見として、加藤委員の名前の記載が無かったため、修正後了承とします。

(2) 平成30年7月豪雨による被災状況、協議会開催の日程変更について、協議対象敷地の変更について…資料21

- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・（委員）災害による住民の生活への支障はないのか。

⇒（事務局）別の道路を使っているため、生活することに関して支障はないが、農業関係で支障をきたしている。

- ・（委員）陥没箇所に変化はないのか。

⇒（事務局）災害直後は水がたまっていたが、後日確認したところ水は抜けており、壊れてもいなかった。

- ・（委員）坑道について。

⇒（協和コンサルタンツ）坑道はあったが、かなり深い地盤にあるため影響はないと考えている。今後、詳しい調査を行っていく。

- ・（会長）県に災害調査してもらう必要はあるが、グラウンド部分を現段階で協議するのは難しい。対象敷地としては事務局案の部分で協議していきたい。

(3) 協和コンサルタンツから資料提供…参考資料

- ・協和コンサルタンツから資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・（委員）日赤病院の新規建て替えを国、県、市が負担してでも行うべきである。

- ・（委員）嘉麻市と日赤病院が新築工事に向けた交渉を行うことを答申に入れてもよいのではないのか。

・（会長）山田高校跡地の利活用としては住宅関連という答申がよいのではないのか。日赤病院との検討について、意見として入れるのは難しいのではないのか。

- ・（委員）災害が起こっているため、宅地として利活用するのは不安がある。

- ・（会長）日赤病院が今後もしっかり機能していくことの内容を入れたほうがよい。

(4) 答申（案）について…資料22

- ・事務局から資料に基づき説明がありました。

《主な質疑及び意見等》

- ・（委員）災害が起こっている土地を分譲宅地として売り出すことは反対する。協議会として具体的な答申内容を出さなければならないのか。

⇒（事務局）日赤病院が建て替えを断念したため、跡地を利活用していくためにこの協議会が設置された経緯がある。答申の内容として日赤病院と協議を行うとした場合、やはり建て替えができないとされたときに再び協議会を開くことは難しい。

- ・（会長）今回被災しなかった敷地について答申を行ってはどうか。
- ・（委員）山田高校の跡地を切り売りせずに活用してもらいたい。
- ・（委員）企業家を誘致したり、二地域居住として移住・定住促進を行ってはどうか。
- ・（委員）校舎敷地を除却することが重要ではないか。
- ・（会長）分譲宅地を外して答申を行い、具体案は出ていないが移住・定住を促進するための利活用方針とする。また、校舎敷地の除却を答申の1番とし、利活用についてを2番とする。利活用の附帯意見として日赤病院に新規建て替えの検討を行っていただくことを答申内容とする。

4 その他

次回開催日時：平成30年10月23日（火） 19時00分～